

憲法かわら版

今年こそ、暮らしと平和を守る年に！

新年、明けましておめでとうございます。
◇戦後80年、被爆80年と言われた
昨年は、1月にトランプ氏がアメリカ大統領に返り咲き、国連を中心とする国際協力体制に背を向け、同盟国に軍事費の GDP 比3.5~5%引き上げや、高額関税の押し付けに日本も振り回された1年でした。ウクライナやガザでの戦闘が止んだかと思うと今度は新年のベネズエラ侵攻、大統領の拉致です。

国内では、2月に西東京市で、一昨年ノーベル平和賞を受賞した日本被団協の田中熙巳さんの講演があり、大きな感動を与えました。しかし政府は3月の核兵器禁止条約締約国会議へのオブザーバーの派遣さえ見送りました。

7月の参議院選挙では、物価高や自民党の裏金問題への国民の批判が厳しく、自民・公明の与党過半数割れて、長年の自民・公明の与党体制が崩壊し、自民・維新の会と高市内閣が発足、憲政史上初めての女性首相の誕生となりました。

◇高市内閣の政治姿勢は
まずは26年度防衛費予算(軍事費)に見られる大軍拡です。



拡大抑止論と称し、敵基地攻撃能力を備えた自衛隊強化路線です。これまで歴代自民党政府は専守防衛のための軍備は憲法9条の範囲内としてきましたが、その枠をも超え、明らかに憲法違反です。さらには国是である非核3原則は邪魔だとして見直しを命じたと報じられています。

このように隣国との関係に軍事力一辺倒の政治では多くの国民の願いに反します。

一方、多くの国民の要望である物価高対策としての消費税の減免については耳を貸さず、今後の最低賃金引き上げの目標も取り下げました。

また、「身を切る改革」という衆院議員定数削減法は多様な民意を切

り捨てる民主主義に反する政策です。

また女性はじめ圧倒的多数の要請のある選択的夫婦別姓制度にはブレーキをかけています。

一方、高市内閣は維新や参政党などの右からの牽引により改憲を狙っています。特に先述の敵基地攻撃能力を持つまでになった自衛隊に合わせた憲法9条の明示改憲が必要になってきたのです。

◇戦争準備でなく平和の準備を

私たちはこれまで国会の衆参両院とも改憲派に3分の2を握られても、改憲を許さず憲法を守りました。そして敗戦以降の80年間戦争のない時代を過ごすことができました。

今一度、みんなで憲法9条擁護に取り組み、世界の未来を照らす憲法9条を無償で次の世代に贈ろうではありませんか。国連のグテレス事務総長も新年の声明で軍事費が最高になった世界に向け「戦争ではなく平和の実現、地球環境の保護に投資を」と呼び掛けています。

そして高市政権の評価は、見かけや発言の歯切れの良さでなく、真に国民の期待に応える政治を実現するかどうかを基準に見極めることが大事はないでしょうか。

日本国憲法

前文より

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであって、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

第二章 戦争の放棄

第九条

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

西東京新春講演会 世界平和とアピール七人委員会 『世界平和と日本が進むべき道』に参加して

1月4日に「世界平和と日本が進むべき道」の横断幕の下、新春講演会がこもれびホールで開催されました。7人委員会と西東京市民で作る実行委員会との共催で、当日は360名の方が集まり、熱気に溢れた素晴らしい講演会だったと思います。

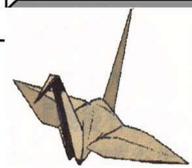
第一部では3人の方の講演で宗教学者の島蘭進さんは、宗派を超えた「世界宗教者平和会議の結成」に触れアジア・太平洋の人々と平和を考えていく大切さを訴えました。国際政治学者の酒井啓子さんからは中東情勢と今のガザの現状と問題点が提起され、日本の復興支援の意を考えました。昨年西

東京での学習会の講師だった物理学者の池内了さんの講演では「核保有」発言の問題性が指摘され、非核3原則でなく1原則という提起は新鮮でした。続く6人のパネル討論の後、70年の歴史を持ち平和を願うその時代に警告を發してきた7人委員会

その悩みであり、「少数者でもあきらめない」と元気に語られ、嬉しくなりました。地元で若者と繋ぎながら今を考える新年に相応しい集会でした。私たちも平和に向けて絶やさない歩みを続けましょう。(E・E)

は3日のアメリカのベネズエラ侵攻に対し強く抗議する緊急アピールを1月4日付で西東京市から發しました。

第二部は講演者と高校生・大学生との対談で核禁署名などを取り組んできた高校生・大学生たちからは「関心のない人にどう関わるか」などの質問も出ました。行動しているからこ



僕と戦争 - 田無町の戦争の記憶 - 後編 田無町 長谷川幸男

今にして思うのですが、幼児期を通して戦争に関する話は聞かなかったように思います。親父の葬式(親父は終戦直前の6月28日に病死)にサーベルを下げて軍服を着た叔父のりりしさを見上げていたことは脳裏になぜか鮮明に刻まれています。たしか、6畳の部屋の鴨居にかけられた毛筆の扁額(親父の筆?)があったのも…。何時だったか失念しましたが、拙い詩<茶の実を噛む>を幼児期の戦争の記憶にと。

昭和一桁生まれだったらと思いましたが、「ひもじさ」を語るだけの体たらくさをかこつのみかもと。小学校時代はともかく、中学校時代以降は文学作品に出会い作品の時代背景とともに歴史(「戦争と平和」を含む)と向き合っていたと思います。もちろん、現在ぼくが認識(?)している「戦争と平和」とは違うとしても学び始めていたのではないかと…。「60年安保」真ただ中の学生時代には、特に「沖繩」を介して歴史の真実(事実)に迫ろうとします。その後の10年余は端折りますが、田無市立中央図書館開館(1975年8月23日)後、

茶の実を噛む
空襲警報が鳴る だれもが不安な目で天を仰ぐ ぼくはす早くランドセルの中をのぞきこむ
鉛筆が三本 ゴム消し一つ ノートが一冊入っているのをたしかめる
父の書面を確かめる
小学校に入学していなかった ぼくがランドセルを持っていたというのはおかしな話ではないが 敗戦の直前に死んだ父の予見的な意志だったのだから
縁先の下駄をつっかけ 飛ばして 近所の軒から飛び出して来た人たちの足元から走り出す
茶の木の根方をめざして 茶の木はふつくらした 白い花をいくつもつけていた
いまは たちならんだ 家々の境に遠慮がちに根をはっている

上記のことも含めて、戦争についてはその後さまざまに学ぶこととなりますが、いまだに戦争について語れ(語り部)といわれても遠慮してしまいます。

「戦争を伝える」事業を提案し、対外的にも評価いただきながら、18年にわたって展開しました。ところが、「戦後50年を迎えたのだから」の当時の教育の言質で無念!ぼくは抵抗したのですが…。その後、縁あって「田無9条の会」に出会い、戦争を少しでも知る者として「戦争とは?」、「平和とは?」と問い、学び、考え、自分のできることを伝えながら行動する仲間と共にありたいと念じているのがいまのぼくです。(完)

「SAVE 9条 SAVE 憲法西東京市民の会」は憲法を守り、『戦争ができる国づくりを』につながら、あらゆる道に反対して市民が手をつなごうと2013年12月に立ち上げた会です。皆様のご参加を心よりお待ちしております。事務局へのご意見、お問い合わせ 発行責任者 谷口捷生 ☎042-451-3645